



今帰仁村

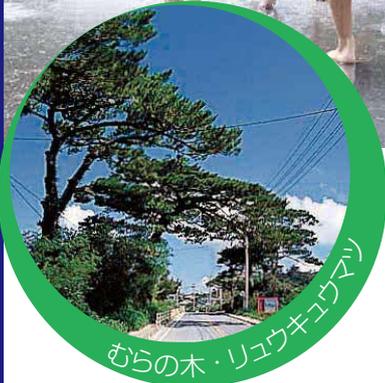
議会だより

令和2年
9月1日発行

No. **159**



短い夏休みを満喫



もくじ

一般質問と答弁

2 p

議決結果・賛否一覧表

11 p

意見書・編集後記

12 p

将来の夢

い	せ	て	数	す	う	分	の	み	
で	い	い	を		い	で	き	な	や
す	い	あ	い	お	い	も	ぼ	ぜ	大
		っ	ち	っ	じ	な	同	り	な
		ぱ	た	ぱ	と	じ	が	ら	の
		い	の	い	ト	思	よ	き	一
		が	で	っ	が	っ	う	れ	日
		人	一	が	大	た	に	い	光
		ば	算	う	エ	か	ほ	で	東
		り	数	よ	で	ら	れ	照	す
		た	を	算	で	た	自	宮	



題字執筆者紹介

今帰仁小学校 6年

知念 南鶴妃

一般質問

6月定例会

会期日程(6月16日～24日)

8名が一般質問しました 6月17日～19日(通告順)

P3	與那嶺 透 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 旧兼次中学校校舎の利用状況について ② 兼次幼稚園跡地の利用について ③ 小中学生の虫歯罹患率改善について ④ コミュニティバス事業について
P4	嘉陽 崇 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 国民健康保険税について ② オンライン授業導入について ③ 国道505号名護市との村境(字湧川)の冠水について
P5	座間味 邦昭 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 全国的な新型コロナウイルス感染による村内の影響
P6	上原 祐希 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 家畜セリ市場手数料について ② ネット環境整備について ③ 新型コロナウイルス対策支援について
P7	與儀 常次 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 今帰仁村の農業振興について ② 新型コロナウイルス感染症の対策について
P8	島袋 誠 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 道路・農耕地の冠水対策について ② ゴミ集積所について ③ 児童・生徒の虫歯予防事業について ④ オンライン授業導入について
P9	玉城 みちよ 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス対策について ② 新たな基金創設について ③ 学校給食の食物アレルギー対応について
P10	山城 太 議員	<ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルスや、今後同様な感染症等が発生した場合の対策対応について

●の数字は掲載された質問です。それ以外の質問は紙面の都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。
詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。

問1 旧兼次中学校校舎の利用状況

令和3年3月末までの契約としているが現在入居している事業所との協議は行われているのか。

答 喜屋武治樹村長

利用している4事業所のうち3事業所が退所することに理解を示している。

問2 兼次幼稚園跡地の利用

更地にして教育関係または福祉関係の民間事業者へ賃貸する考えはないか。

答 教育長

公有財産管理運用委員会にて検討する。

問3 小中学生の虫歯罹患率改善

問 今後利用者に寄り添って協議を進めていくのか。

答 村長

今議会終了後、早めに協議を行い、利用者に不便をきたさないように対応していきたい。

沖縄県における12歳児の虫歯罹患率は全国で最も高いといわれている。本村でも高い状況だと思われるが当局の見解は。

答 教育長

罹患率が高いのに加え虫歯治療勧告に対する治療率が低い状況。村では歯科治療

療費の無償化事業も行っており、学校においても夏休み等を利用した早期の治療を促している。

問 子どもは虫歯があると集中力が続かなくなったり、ずっとイライラすることがあると思う。またこの時期に治療しておけば80歳になっても20本以上自分の歯を残すというのも達成できると考えている。歯科診療に関して窓口無償化を検討するべきではないか。

答 村長

現物給付となると、国からの国保への補助金が減額措置になることを踏まえ、どれくらいの影響が出るのか検討していく。

問 村立保育所ではフッ化物洗口を行っているが、小中学校ではなぜ行われていないのか。

答 学校教育課長

管理の問題、保護者の同意の問題、フッ化物洗口を

行う児童と行わない児童に対する費用をどうするかというところも含めて慎重な検討が必要。

問 県内でもいくつかの市町村で取り入れて、虫歯の罹患率が全国平均を下回ったという例がある。永久歯に生え変わる小中学生の時期が一番虫歯になりやすいといわれている。歯磨きブラッシングはもちろんだがそれを後押しするような形でフッ化物洗口を取り入れて行くことが重要だと考える。

答 学校教育課長

教育委員会、学校側を含めて話し合いを行っていきたい。

問4 コミュニティバス事業

今年度の当初予算に関連予算が計上されなかった経緯と明確な理由は。

答 村長

北部連携事業との性質的

相違、導入経費、維持管理費、継続的な事業としての採算性の課題があり、再度の検討が必要であるとの判断。

問 高齢者や学生など車を持ってない運転できないいわゆる交通弱者の方々にとっては本当に必要なということであるが、そこを考えた場合採算性を計上されなかった理由に上げるのはどうなのか。

答 村長

村の財政負担が非常に厳しいということでは慎重に時間をかけて検討している。

問 今後の展望は。

答 村長

交通弱者を対象とした効率性や利便性、経済的かつ継続可能な交通手段の確保を検討するほか、民間事業者の既存のバスルートも活用した交通手段の確保が不可欠だと考えている。



與那嶺 透 議員

問1 国民健康保険税

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った人のための国保税の減免対象者は。

答 村長

新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合は、保険税が全額免除となる。主たる生計維持者の減収が見込まれる場合は保険税の一部が免除の対象となる。

問 対象期間は。

答 村長

令和元年度の8期及び9

期と令和2年度分が対象となる。

問 周知方法は。

答 村長

周知方法については広報7月号・今帰仁村ホームページに掲載し、7月発送予定の令和2年度分保険税納付書にお知らせのチラシを同封するなど周知に努める。

問 申請受付方法は。

答 村長

申請受付方法については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、世帯主からの郵送により受け付けるが、申請書類に別途添付資料が必要となる場

合も想定されることから、庁舎窓口においても対応していく予定。

問 申請期限は。

答 村長

申請期限は令和3年3月31日までとする予定。

問2 オンライン授業導入

新型コロナウイルス第2波到来に備え、児童・生徒の学習権を保障する手段として確立しておく必要性が盛んに訴えられているが、今後の対応は。

答 教育長

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業などを活用し、小中学校の校内情報ネットワーク整備、及びタブレット端末の整備を予定している。

問 タブレットを自宅に持ち帰った際、操作方法などで親の負担が増えないか。

答 学校教育課長

確かに親の負担も考えられるところではあるが、普段の学校の学習においても、デジタル教材の活用を行い対策していきたいと考えている。

問 タブレットは生徒一人一台の導入予定か。

答 学校教育課長

現在導入されているパソコン教室のPCも含めて一人一台の台数を導入する予定。

問 生徒の転校や教職員の移動が考えられるが、ソフト・OSなどは広域的に統一を目指していく考えはあるか。

答 学校教育課長

国頭地区の教育委員会協議会でOS等の共通化が図られるよう提案していきたい。

問 3 国道505号名護市との村境(字湧川)の冠水

6月7日の集中豪雨で道

路が冠水し、警察による道路封鎖が行われた。毎年このようなことがおこり、通行者は浸水等の2次災害の危険にさらされている状況であるが、今後の対応を伺う。

答 村長

国道505号は沖縄県の管理道路になっている。今回冠水のあった箇所を含めて沖縄県北部土木事務所へ側溝の掃除・草刈の要請を行っていきたい。

答 建設課長

河川であれば1級河川は国で、2級河川が県の管理となっている。その他河川になると村の管理になるので、この辺は調査を行い確認して対応していきたい。



嘉陽 崇 議員



豪雨による増水のため通行止め(国道505号湧川村境)



座間味 邦昭 議員

問1 新型コロナウイルス感染による村内の影響

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、3月から5月までの長期間の外出自粛要請等が行われたが、それに伴い、事業活動に支障を来している農業者や基幹産業である第一次産業が出荷停止や価格下落で大変なダメージを受けている状況であるが、村としてどのように捉えているか。

い未曾有の危機であり極めて厳しい状況である。

問 具体的にどのようなダメージが村内であったのか。

答 経済課長

軒並み前年比で野菜は金額で87%減、果実は90%減、花卉に関しては、全体の67%程しか出荷が出来ていない。厳しい状況が示されている。商工業に関しては、数字的な部分はまだ出てはいないが、観光客も来なくなり、お店も開けられないとても厳しい状況であると捉えている。

答 村長

新型コロナウイルス感染拡大防止のために外出自粛等により、第一次産業をはじめ様々な分野で多大な影響が出ておりこれまでにな

問 村内の基幹産業である第一次産業や観光産業、飲食業、商工業等、すべての

産業に厳しい影響がある事を踏まえ、日々の生活に不安を抱いている村民がたくさんおり、どのような支援策を打っていいのか、またスピード感を持って取り組んでいくのか。

答 副村長

やはりスピード感というのはとても重要で、今回のコロナ禍に関しては、毎日のように納付金の問い合わせ等があり、遅延なく取り組める体制を整えて行く。また、村独自で一人5,000円の給付や農業振興の支援金等を含め、各課で対応していく。

問 学校の休校や経済活動の自粛による生活不安やストレスによる家庭内での困りごと、子どもたちの生活状況などの相談に対応する取組状況を伺う。

答 教育長

学校をはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、教育相談員、保健師等関係

機関と連携しながら対応している。

問 今回の影響で、子供たちの置かれている状況が心配であり、自粛による家庭内でのストレスや、生活不安によるDVや児童虐待等が増加傾向である。特に新一年生は、学校に慣れる前に長期的な休校になり、なかなか学校に慣れず家庭内で不安になっているという話を伺っている。今回の影響前から相談員や支援員の不足が気になっていたが、増員して対応していく考えはないか。

答 教育長

相談体制が厳しい状況であるならば、人員も含め考えていく必要があるか検討させて頂きたい。

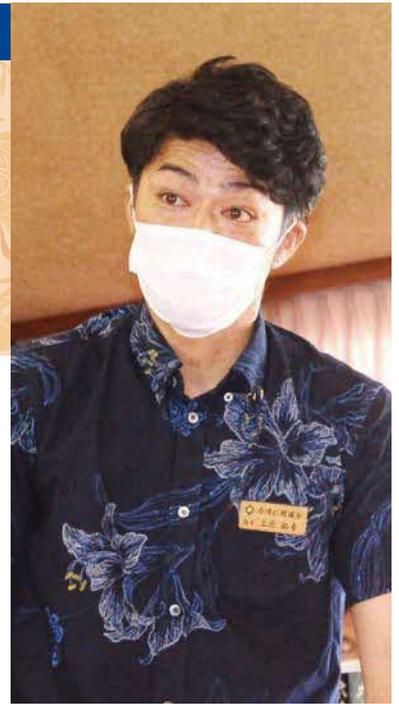
問 前に児童虐待に対応している職員を見た。少ない職員体制で昼夜問わず日曜日も一生懸命対応している姿にびっくりした。現状の対応でも大変厳しい状況で

あるのに、今後生活不安等から虐待等の相談は増える要素がある中で、今の体制では絶対に対応に限界があり、業務量の増加によるきめ細かな対応が出来るかとても疑問に思っている。将来の可能性を秘めた子供たちを絶対に引きこもりや虐待から守るためにも、人員の確保と専門性のある仕事であり、誰もが出来る仕事ではないので、長いスパンで人材を育て体制を整えていく必要性があると思うが見解を伺う。

答 村長

職員への過重負担は好ましくなく、学校教育課、幼保連携推進室、福祉保健課3課連携して積極的に把握し、具体的に職員の数が少ないという事であれば村としても積極的に増員に向けて検討していく。





上原 祐希 議員

問1 家畜セリ市場手数料

コロナウイルス感染症の流行による経済的影響や、受精卵の遺伝子不一致が出るなど、畜産農家にとって厳しい状況の中、10月から手数料を2%から2・15%に引き上げるとの事だが、行政として、畜産農家に寄り添い、農家側にもしっかりとメリットのある変更にしなければならぬと思うが、行政の対応は。

問 県外からの購買手数料引き下げにより、購買者が増え、競争によるセリ値の高騰が起こり、農家の利益が増える事を目指しているかと理解しているのか。

答 回の変更になっている。JAおきなわ今帰仁支店の運営委員会の中で、農家への丁寧な説明を求めたい。

答 県外からの購買手数料引き下げにより、購買者が増え、競争によるセリ値の高騰が起こり、農家の利益が増える事を目指しているかと理解しているのか。

答 経済課長

県外の購買者に対する手数料の引き下げの要望があり、1%から0.7%に引き下げたと確認している。引き下げた0.3%を、JAと農家で負担するという事で、今

問2 ネット環境整備

オンライン授業での対応は教える側の技量も必要になってくると思うが、教育現場の状況としてその対応

答 セリ市場の活性化を目的とするものと考えている。

は可能か。

答 学校教育課長

ICTの支援員を活用した研修を行う。また、北部でも今帰仁中学校は先進的な取り組みを行っていて、スキルのある先生もいる。

問 古宇利へのネットワーク環境整備の整備について、島内整備の状況は。

答 総務課長

北部広域ネットワーク機能強化事業により5月に橋のたもとまではきている。7月公募開始の事業にのせて整備したい。

答 副村長

高度無線環境整備推進事業により、臨時交付金を活用し整備していく。

問 去年の9月頃から、島内へのブロードバンド環境整備を、スピード感を持ってやろうと担当は取り組んでいた。しかし、未だに整備されない事は古宇利区の島民、事業者には大きなマ

イナス。7月公募の事業も、1次公募は6月で終わっている。この遅れはなぜか。

答 副村長

500万円の予算を優先順位度の中で当初予算に計上出来なかった。

問3 新型コロナウイルス対策支援

問 緊急事態宣言が発令され、農家、事業者、全村民がいつ収束するか分からない不安の中、新聞などで、他自治体の子育て支援、産業支援を色々やっている中、初期対応として村民に寄り添う行政の姿勢が欲しい。

答 村長 他市町村の様な早い段階での独自支援など、対応が遅かったのではないかと反省している。2波、3波も予想される中、スピード感、緊張感をもって対応していきたい。

答 村長

答 他市町村の様な早い段階での独自支援など、対応が遅かったのではないかと反省している。2波、3波も予想される中、スピード感、緊張感をもって対応していきたい。

緊急事態宣言



問1
農業振興



與儀 常次 議員

一次産業の農業、畜産業の今後10年、20年後の村の農業について、役場、農協、農家等と話し合う場をつくる計画は。

答
村長

今帰仁村第4次総合計画では、第一次産業を基盤とした積み上げ方式の産業振興を掲げており、本村の農業は村民の生活を支える基幹産業として認識している。現在、村内の農業者と関係機関で構成された産地協議会、和牛改良組合があり、各々の課題等の解決に向け熟慮を重ねているところである。今帰仁村の農業及び畜産業の長期計画については、各

問2
新型コロナウイルス感染症の対策

村民への支援対策はどう考えているか。

答
村長

支援策の相談窓口の設置や、感染予防のため感染すると重篤化のリスクの高い生活習慣病や慢性疾患を抱えている方と妊産婦へのマスクの配布等のほか、国の支援策以外にも、村独自の生活及び経済支援策として、感染症家計支援対策事業、今帰仁村新型コロナウイルス対策緊急支援事業等の実施を予定し

産地協議会、和牛改良組合、関係する機関などの意見を拝聴した上で進めていきたい。

問 飲食店、居酒屋等への支援対策はどう考えているか。

答
村長

村商工会、村観光協会と連携し、国及び沖縄県が展開する支援策の周知や、村ホームページを活用し、支援策の

ている。

情報提供を行っている。また、村独自の支援策として、コロナ関連により売上げが激減し、事業経営が困難な状況の事業者に対し、セーフティーネット資金等の借入金へ支援金を支給する「今帰仁村商工業者、漁業者資金借入支援事業」の実施を

予定している。

問 貧困世帯への対策は。

答
村長

今帰仁村新型コロナウイルス対策緊急支援事業として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた困窮世帯に、村内の小売店等から購入した食料品を無償で供与する予定。

併せて国の追加支援策として母子父子等の一人親世帯に3万円、第2子以降に一人につき2万円の給付事業の実施を予定しているが、さらに自ら申請のあった、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた困窮世帯には、村が調査の上、別途5万円が追加支給される予定。

問 学校現場での対策は。

答
教育長

手指消毒、マスク着用、登校時の体温・体調の確認を行いつつ、教室では3密を避けるよう、座席の間隔をあけるなど、対面にならないようにするなど、文部科学省から示された「学校の新しい生活様式」を踏まえ、対策をとっている。



題字募集

議会だより「なきじん」の題字を募集します。

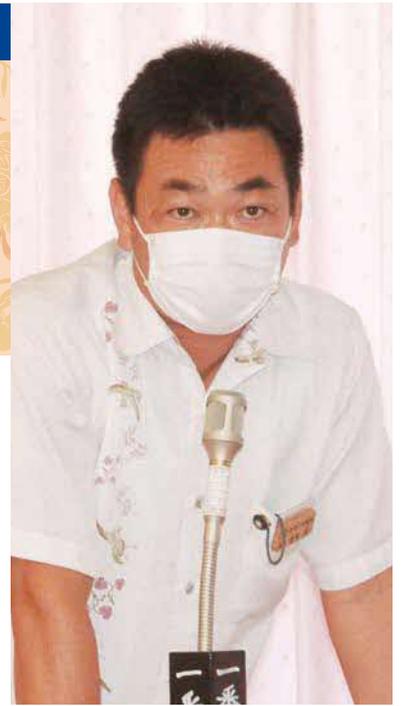


今帰仁村内小学校のみなさん、あなたの文字をお待ちしております。



題字募集のサイズ
たて4cm×よこ12cm
ひらがな横書き

お問い合わせは、今帰仁村議会事務局（☎56-4397）まで



島袋 誠 議員

問1 道路・農耕地の冠水対策

近年温暖化による集中豪雨等によって、道路・農耕地が冠水する箇所が多々見られる。村の対応策について伺う。

答 建設課長

住民や農家の情報提供で把握はしている。

答 村長

道路・農耕地の冠水対策については今後、農林事業を含め該当する事業を横断しながら検討する。

問 以前まで冠水していて改善されていた場所も、道路・農耕地含め増加しているように感じる。村内の冠水箇所をおおよそでもいので把握しているか伺う。

答 冠水の根本的な要因を把握しなければ、この状況を打破できないと考えるが、どうとらえているか伺う。

答 建設課長

排水が耕作地と同じレベルであったり、河川においては満潮時に豪雨が重なり冠水したりと、ある程度原因はわかっている。

問2 ゴミ集積所

歩道上、集積場所に回収されず残っているごみ袋が目立ってきている。歩道の通行の妨げ、及び景観も損ねることから対策を講じるべきだが見解を伺う。

答 村長

村民各位の責任において適正に分別する等ルールに従って行うことになっている。今後も区長と連携してゴミ出しのルールとマナーについて周知徹底を図っていききたい。

問 特に国道沿いに数週間放置状態にあるごみ袋をどうにかしないといけないと感じる。ごみ回収業者もルール通り業務を遂行していることだとは思いますが、受

託業者との連携もしっかりとれているか伺う。

答 住民課長

国道沿いに長いこと放置してあったごみ袋の件は、課としても確認をしており、受託業者ともルールが守られていないごみにおいては、回収をしないという旨で約束をしている。悪質なケースの場合は1件1件ごみ出しのルールについて確認をしながら早急に回収できるよう努めている。最終的に改善がなされないごみ袋については、職員で回収をしているという現状ではある。

問3 児童・生徒の虫歯予防事業

今帰仁村における虫歯罹患率が改善されなければ将来的な医療費の圧迫が予想されるが改善策を伺う。

答 教育長

普段からの歯磨きの習慣化が最も重要であり、学校・家庭において食後、就寝前の歯磨き習慣の定着を推奨

している。歯科治療費の無償化事業も行っており、早期の治療を促している。

問 歯を守るといことは大事だということで、学業、スポーツにおいて集中力の面においてもいい影響があると思うが、償還払いを取り入れたことで、治療率は高まったか伺う。



答 福祉保健課長

無償化によって罹患早期の受診率は向上していると考えている。

問 償還払いだと窓口支払いをし、申請をして戻ってくる。次の段階に向けて歯科のみでもよいので現物給付にしているか伺う。

答 福祉保健課長

現段階では現物給付まではまだ考えていない。



玉城 みちよ 議員

問1 新型コロナウイルス対策

今後、第2、第3波も予想される中、社会・経済活動の再始動や今後の感染拡大防止策について、国県や市町村は、それぞれの役割における施策や取組みをスピーディーに進めることが急務であると考えます。そこで特別定額給付金事業の受付・給付の進捗状況は。

対象ですが、28日以降に生まれ、対象から外れた新生児がいるが、本村での月平均、又は年間の新生児数は。

答 住民課長

令和元年度が一番少ない月の出生が2名、多い月で13名、年間では、86名のお子さんが生まれています。

答 村長

村内4,379世帯の9,332人が対象。6月22日までに振り込まれる2,461世帯分の手続きを済ませている。

問 給付金の基準が4月27日まで住民登録された方が

答 経済課長
ネット環境に慣れない個人

の方々への周知については、商工会と観光協会の力が非常に必要となりますので、連携を重視し進めていきたい。



問 持続化給付金の申請締め切りは。

答 経済課長

令和3年1月15日の24時までの電子申請の送信完了となる。

問2 新たな基金創設

今回のようなウイルス感染症や予期せぬ災害・台

風被害等に備え、瞬時に対応できる新たな基金を創設し、迅速な初期対応の充実と村民の生命、財産を守る観点から基金の創設が必要と考えるが見解は。

答 村長

新たな基金の創設ではなく、補助事業や既存の基金を財源としてコロナウイルス関係対応や各種事業に対応したい。

問 感染症が第2波、第3波と予想されることから、初期対応に迅速に使えるお金の基金は大事かと思いつ提案しているが、見解は。

答 村長

財源的な面も含めて、これまでの財政調整基金からの取り入れでいいのか検討し、新たな基金創設についても検討していく。

問 新聞報道において各市町村のコロナウイルスの支援事業で、我々議員団も執行部と合同で29事業の支援

案について話し合いを進めてきたが、報道では、今帰仁村の取り組みが無いのかのような記事でしたが、誤報だったのか。

答 総務課長

村独自の対応策として、正式には議会に予算上程をされていない時点で取材であったため、何も対策を取られていないと新聞社のほうで受け取られてしまった。

お詫びと訂正

「議会だより 158号」(令和2年6月1日発行)記事に誤りがありました。

■ 8ページ玉城みちよ議員一般質問

問1 子育て支援

問・産後ケアのサービス利用にあたり、自己負担は。

福祉保健課長説明

誤 宿泊型2,000円→正 宿泊型3,000円

読者の皆様には、訂正してお詫び申し上げます。

※なお、ホームページ掲載記事については訂正済みです。





山城 太 議員

問1 新型コロナウイルスや、今後同様な感染症等が発生した場合の対策対応

村独自の対策対応をどの様に考えているか。

答 村長

村独自の対策対応については、新型インフルエンザ等対策特別措置法にのっとり、住民の生命及び健康を守る事を最優先とし、住民生活、及び経済に及ぼす影響が最小となるように村インフルエンザ等対策行動計画に基づく感染症の拡大防止の対策に取り組み、また、村民への経済支援策については、今回の支援策を基本とし村民生活や村内の産業等現状を判断し、緊急に対応すべき事項を優先し支援

する。

問 村インフルエンザ等特別行動計画の説明を求め

答 福祉保健課長

村内で感染症が発生した場合に、感染状況に合わせて各公的機関、国、県、市町村のほか国民、村民の行動の指針を示し、感染拡大を最小限に食い止めるという内容のもの。

問 基金の件だが、新たな基金は創らず、他の基金で対応できるのか、村長の答弁で新たな基金も検討するところだが、どちらが正しいか。

答 村長

いろいろな基金から繰り入れて、その都度対応したほうがいいのかということもあるが、基金の検討もすべきじゃないのかという考え。

問 村は独自で先を見越して、10年20年40年50年先、いろいろな問題が起きる可能性も大きくあると思う。今準備し始めておけば、それらの対策対応ができると思うが、その辺り改めて村独自で他には頼らない、自分でこの基金を創設してはいいか。

答 村長

村独自の基金の対応を今後していくということだが、その基金の財源は、現在ある、ふるさと基金、財政調整基金、ふるさと納税の一部活用とかあるが、財源をどう確保しながら、独自の基金創設をして、将来の危機に対応できるかということを検討していきたい。



問 村立学校における始業時期の変更をどの様に捉えて考えているか。

答 教育長

全国の知事らで話し合われた事が報道されていたが、利点、課題があり国は直近の導入は困難との見解を示しており、村としては今後の動向を注視していく。

問 9月始業時期について教育長の見解は。

答 教育長

私自身、現行制度下で育った。30年以上携わってきた教育現場でもずっと同じ制度で行ってきたことと違和感を覚えたことはない。また、我が国では4月入社が一般的で4月入学、3月卒業の制度は日本の教育文化として定着していると思う。ただし、国際化に対応した人材育成の面から、9月入学は国民的議論の中で検討していくものであると考える。



議決結果・賛否一覧表

「○」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 「公」：公務の欠席 「病」：法定伝染病の欠席。
議長は採決に加わらないため斜線としていますが、可否同数の場合に採決権があります。

議案番号	議案	議決結果	議席	1	2	3	議長	5	6	7	8	9	10	11
			氏名	島袋誠	上原祐希	與那嶺透	座間味薫	座間味邦昭	吉田清尊	玉城みちよ	與那勝治	山城太	與儀常次	嘉陽崇
第3回臨時会 令和2年5月26日(火)														
議案第21号	令和2年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和2年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会 令和2年6月24日(水)														
議案第23号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	欠	○	○	○	○	○	○
議案第24号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決	○	○	○	/	○	欠	○	○	○	○	○	○
議案第25号	今帰仁村子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	欠	○	○	○	○	○	○
議案第26号	今帰仁村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	欠	○	○	○	○	○	○
議案第27号	今帰仁村水道事業給水条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	欠	○	○	○	○	○	○
議案第28号	工事請負契約について(令和2年度今泊港川改修工事(8工区))	可決	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	令和2年度今帰仁村一般会計第3回補正予算について	可決	○	○	○	/	○	欠	○	○	○	○	○	○
議案第30号	今帰仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	/	○	欠	○	○	○	○	○	○
議案第31号	令和2年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について	可決	○	○	○	/	○	欠	○	○	○	○	○	○
同意案第1号	今帰仁村教育委員会の教育長の任命について(玉城 奎氏)	同意	○	○	○	/	○	欠	○	○	○	○	○	○
同意案第2号	今帰仁村教育委員会の委員の任命について(大城 覚氏)	同意	○	○	○	/	○	欠	○	○	○	○	○	○
同意案第3号	今帰仁村農業委員会の委員の過半数を認定農業者等としないことについて	同意	○	○	○	/	○	欠	○	○	○	○	○	○
同意案第4号~第11号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	/	○	欠	○	○	○	○	○	○
陳情第4号	地元優先発注による地元企業の支援育成について	採択	○	○	○	/	○	欠	○	○	○	○	○	○
意見書第2号	ブロードバンド環境整備に対する意見書	可決	○	○	○	/	○	欠	○	○	○	○	○	○
決議第4号	吉田清尊議員に対する議員辞職勧告決議	可決	○	○	○	/	○	欠	○	○	○	○	○	○



ブロードバンド環境整備に対する意見書

ブロードバンド環境の整備は、現代において、水道や電気等といった生活インフラと等しく、社会活動、経済活動を支えるライフラインとして、非常に重要な役割を果たしている。それは日本国の掲げる地方創生を成し遂げる為にも必須であり、地域産業の振興、移住定住の促進、安心して暮らせる地域作りの実現において欠かす事の出来ないものとなっている。

2020年に世界中で猛威を振るっている、新型コロナウイルス感染症における世界各国の取り組みをみれば、オンライン授業での対応等、先進国においてはすぐに対応している中、日本ではその対応が出来ず教育に与える影響も大きく、日本の整備の遅れが露呈したと言わざるを得ない。

過疎化の進む我が村においては、民間主導による全地域へのブロードバンド環境整備は望めず、村主導による整備も、整備費や維持管理費等の財政負担が大きく、未だに未整備地域が多く存在し、地域住民の生活や、産業振興において大きな影響を及ぼしている。

よって、国におかれては、社会活動や生活、産業振興等あらゆる分野において、地域住民の平等な暮らしを実現するため、第5世代移動通信システムの基盤でもあるブロードバンド環境整備における情報通信サービスがもたらす利便性を等しく享受し、災害に強く、安心して快適な生活環境実現のため、次に掲げる措置を講じられるよう要望する。

記

1. 地域住民が等しく情報通信サービスがもたらす利便性を享受し、過疎地域等の条件不利地域において情報格差が生じる事のないよう、超高速ブロードバンド環境整備の促進における十分な支援策を講じること。
2. 地方公共団体が整備した情報通信基盤の安定的な運用を確保するため、更新、災害復旧等における十分な支援策を講じること。
3. ユニバーサルサービス制度を時代に合わせて見直し、光ファイバー等の超高速ブロードバンド基盤の整備・維持管理も対象とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 内閣官房長官 経済産業大臣



8月21日第4回臨時会が開催され、審議終了後、8月22日付で退任される喜屋武治樹村長、謝花良竹副村長へ、座間味薫議長、上原祐希副議長から「お疲れ様でした。」と花束が贈呈された。

喜屋武治樹 村長
謝花良竹 副村長

お疲れさまでした。

議会スナップ



編集後記

村民の皆さまには新型コロナウイルスの収束の見通しがなかなかつかず、不安の中での生活を強いられ、新しい生活様式を取り入れ、感染防止にご協力いただいていることに感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす地域経済への影響や子供たちの教育、生活等の様々な問題に対して議会や行政の取り組みを、議会だよりを通して、村民の皆さまに分かりやすく情報発信していけるよう編集に取り組んでいきます。

一日も早く新型コロナウイルスが収束する事を願い、村民の皆さまと共にこの難局を乗り越えていきたいと思っております。

広報委員 座間味邦昭

